

幼稚園 保育所 療育機関 小・中学校 高等学校 盲・ろう・養護学校
作業所 授産施設 更生施設 企業 における

支援が必要な子どものための「個別の支援計画」

～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～

(改訂版)

※この冊子は、平成16年12月に発行したのですが、今回再発行するにあたり、一部表現に修正を加えています。

はじめに

自立と社会参加

教育の目的は、適切な配慮のもとに楽しく充実した学校生活を送ることを通じて、自立し社会参加するための「生きる力」を育むことにあります。それは将来、個々の力や状況に応じた自己選択・自己決定に基づいて、必要な支援を得ながら主体的に生活を築き、地域において豊かに生きていくことを目指すものです。このことは、子どもの指導にあたっては、その子どもの学校生活だけでなく、広く学校以外の家庭生活や地域生活、卒業後の生活を見通した上でこれに取り組む必要がある、ということの意味します。子どもを生涯にわたって支援する視点が求められています。

今後の特別支援教育の在り方

平成15年3月に特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議により「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が出され、それを受ける形で現在中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において、特別支援教育を推進するための制度の在り方について審議が行われるなど、特殊教育から特別支援教育への転換が進みつつあります。それは、「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換」ということです。

これまでの取組

平成11年には学習指導要領が改訂され、盲・聾・養護学校における自立活動と重複障害者の指導にあたって「個別の指導計画」を作成することが義務付けられました。一方、神奈川県においてはすでに、障害のある子どものために「個別の指導計画」の内容を含む形で「個別教育計画」を作成し、子どもたち一人ひとりのニーズにこたえる教育を目指してきました。作成にあたっては、子どものライフステージを見通すことと、地域生活を視野に入れた計画づくりに努めてきました。

本人・保護者の支援にむけて

支援は、本人や保護者のニーズからスタートします。学校における教育活動が、こうしたニーズによく耳を傾けて行われているかを点検することが必要です。支援のための計画は、本人や保護者の話をきちんと聞くところからスタートします。子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援にかかわる人たちが協働して子どもの支援にあたるシステムが求められています。

これからの取組

このような状況を背景に、神奈川県においても、障害のあるなしにかかわらず、自分の力で解決することが難しい課題（教育的ニーズ）を抱え、周囲からの支援が必要な子どもたちを対象に、子どもの進学等に伴う所属機関間の連携や、県や地域における関係機関との連携をさらに強化して支援に取り組む必要があります。そこで、このことを実現するツールとして「支援シート」を導入することにしました。この「支援シート」を活用することにより関係者が支援の役割分担を行い、それを基に学校においては教員が「個別教育計画」を立案し、子どもたちの家庭生活や地域生活、卒業後の生活を視野に入れた教育を展開していきます。

「個別の支援計画」実施までの流れと今後の課題

	国	県
平成 5 年 (1993 年)		一人ひとりを大切にしたい個別教育計画作成のために ◇「個別教育計画」作成開始
平成 11 年 (1999 年)	学習指導要領改訂 ◇「個別の指導計画」の義務化	
平成 12 年 (2000 年)		養護学校等の地域支援センター準備連絡協議会
平成 13 年 (2001 年)		養護学校等の地域支援センター連絡協議会 ◇教育相談・合同研修会 等の取組 障害のある子どものための相談体系化推進事業 ◇相談支援チームの設置 (モデル事業)
	国際保健機構 (WHO)「国際生活機能分類」 ◇障害の新しい概念	
平成 14 年 (2002 年)	障害者基本計画 (新障害者プラン) ◇「個別の支援計画」の策定	
平成 15 年 (2003 年)	今後の特別支援教育の在り方について (最終報告) ◇「個別の教育支援計画」の策定	養護学校等の地域センター推進協議会 障害のある子どものための相談・支援体系化推進協議会
平成 16 年 (2004 年)	小・中学校におけるLD (学習障害), ADHD (注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案) ◇「個別の教育支援計画」の作成	支援が必要な子どものための「個別の支援計画」～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～
平成 17 年 (2005 年)		「個別の支援計画」の実施 ◇盲・ろう・養護学校
平成 18 年 (2006 年)		「個別の支援計画」の実施 ◇小・中学校 (特殊学級・通級指導教室の児童・生徒)
平成 19 年 (2007 年)		「個別の支援計画」の実施 ◇小・中学校 (通常の学級の支援の必要な児童・生徒)

神奈川県においては、すでに「個別教育計画」の中で、他機関との連携に取り組んできました。今後は「支援シート」の活用により、入学前、卒業後の所属機関及び、保健、医療、福祉、労働等との連携を更に推進していきます。こうした機関連携の推進を、各学校における取組を始め、各障害保健福祉圏域において行われている「進路開拓、労働・福祉・教育連絡会」や県に設置されている「障害のある子どものための相談・支援体系化推進協議会」等の活動を通じて図っていきます。また、現在、盲・ろう・養護学校における地域センター機能の一環として、地域の小学校・中学校・高等学校との連携が図られていますが、「個別の支援計画」の作成には、こうした学校間ネットワークを活用していく必要があります。

「個別の支援計画」は、子どもの生活を支援する諸機関が連携して作成するものですが、学齢期においては、学校が子どもの生活の中心であり、支援のネットワークの推進役として多くの資源を有しています。そこで、学齢期における「個別の支援計画」の作成については、教育が中心となって担っていく必要があるといえます。

*この冊子における「支援シート」は、「今後の特別支援教育の在り方について」等で示されている「個別の教育支援計画」や「新障害者プラン」で示されている「個別の支援計画」の機能を果たすツールとして、学齢期や卒業後の所属機関である福祉や労働等に関係する機関でも活用してもらう形で考えています。そこでこの「支援シート」を「個別の支援計画」、学校が作る場合は「個別の教育支援計画」と位置付けます。学校においては「支援シート」は「個別教育計画」とあわせて活用することによって効果を発揮します。この冊子では、一番広い概念である「個別の支援計画」という呼称を基本的に使用していますが、必要に応じて文脈の中で「支援シート」「個別の支援計画」「個別の教育支援計画」のうち、最も適する言葉を使い分けています。実態としてはこの三つは同じものをさしています。

個別の支援計画：新障害者プランにおいて平成17年度までに盲・聾・養護学校において策定することとされた計画の呼称

個別の教育支援計画：「個別の支援計画」を学校や教育委員会などの教育機関等が中心になって作成する場合の呼称

支援シート：神奈川県において、「個別の支援計画」または「個別の教育支援計画」を作成するときの書式の呼称




*また、文中で使用している「支援」「指導」については、次のように位置付けて使用しています。

支援：ニーズを実現するにあたって、本人だけでは解決できないことを援助すること。









指導：子どもの能力を高めるための働きかけ。

はじめに

第1章 子どもの育ちと暮らしを支えるために

- 1 一人からチームへ
 -  所属機関におけるチームでの取組
 -  地域におけるチームでの取組
- 2 ネットワークの意義
 -  子どもの育ちと暮らしを支える

第2章 「個別の支援計画」について

- 1 「個別の支援計画」作成にあたって
 -  連携にむけた「個別の支援計画」の活用
 -  三年に一度の評価・再計画
 -  連携ツールとしての支援シート
 -  所属機関の連携による支援＝支援シートⅠ これまでの支援これからの支援
 -  関連機関の連携による支援＝支援シートⅡ 支援の内容と役割分担
- 2 「支援シート」の書式と使い方
 -  支援シートⅠ これまでの支援これからの支援
 -  支援シートⅡ 支援の内容と役割分担
- 3 「個別の支援計画」の機能
 -  共有・継続・理解・協働
- 4 「個別の支援計画」作成のポイント

第3章 「個別の支援計画」Q & A

- Q 1 「個別の指導計画」と「個別教育計画」の違いは何ですか。
- Q 2 「個別の支援計画」と「個別教育計画」の関係はどう考えればいいのですか。
- Q 3 「個別の支援計画」と「個別の教育支援計画」の違いは何ですか。
- Q 4 「個別の支援計画」を作成する場合の連携先にはどのような所がありますか。
- Q 5 「個別の支援計画」は全員に必要ですか。
- Q 6 「個別の支援計画」の作り方がわからない場合、誰に相談すればいいのですか。
- Q 7 個人情報の保護の観点からみて問題はないのですか。
- Q 8 高等部卒業の生徒については、「個別の移行計画」も別に作らなければいけないですか。
- Q 9 「個別の指導計画」「個別教育計画」については、これからどうすればいいのですか。
- Q 10 「個別の支援計画」は、保護者にとってどのようなメリットがありますか。
- Q 11 「個別の支援計画」を保護者と共に作成する時の配慮点はどのようなことでしょうか。

今後の課題

第1章 子どもの育ちと暮らしを支えるために

1 一人からチームへ

所属機関におけるチームでの取組

子どもたちはさまざまな個性をもっています。障害のある子どもや、学習や集団活動などにおいて困難が生じ苦しんでいる子どもも見られます。所属機関に望まれることは、子どもたちの個性を生かすとともに、一人ひとりのニーズを的確に把握し、適切な支援の内容や方法を考えて対応していくことです。

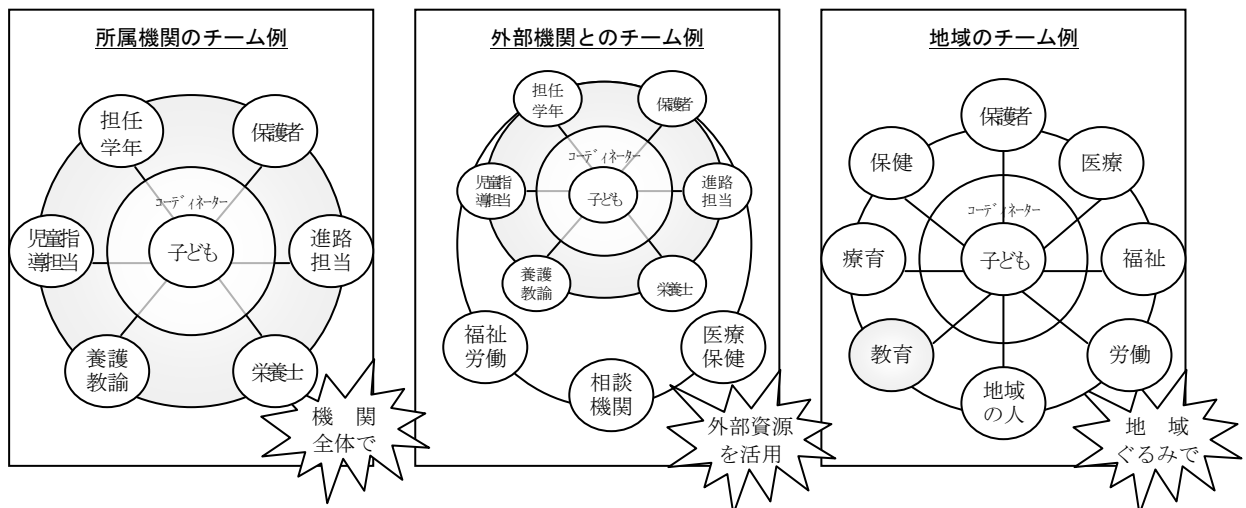
しかし、このことは担当者一人ではとても難しいことです。ここに、所属機関における「チームによる支援」の必要性があります。そして、実際に指導や支援にかかわる担当者を支えることが必要となります。

それぞれの機関においては様々な組織や部署があり、役割も分担されています。またさまざまな専門職の人がいます。子どもの教育的ニーズに応じて、対応する組織や部署を決めたり、必要なメンバーでチームを組んだり等、機関内でケースに応じて臨機に対応できる支援体制を整備することが必要となってきます。

地域におけるチームでの取組

子どもの個性や困難の状況を見極めるためには、外部の関係機関に参加を求めることが有効です。そのことにより、さらに客観性や専門性をもった新たな視点で子どもをとらえることが可能となり、所属機関での取組がより活性化されます。

また、教育や療育機関における生活は子どもの生活全体から見ればその一部です。学齢期においても家庭を基盤に余暇など地域における生活があり、卒業後には学校時代よりもさらに長い生活があります。そして子どもは必要に応じて、保健や医療、福祉、労働などの機関からの支援も受けています。しかしこれらの機関の連携は、子どもを取り巻く支援ネットワークという視点から見れば、まだ充分進んでいるとは言えません。そこで今後は、必要な機関が連携して、それぞれの役割を明確にした「地域におけるチーム」として子どもの生活を支える取組が求められてきます。



2 ネットワークの意義

子どもの育ちと暮らしを支える

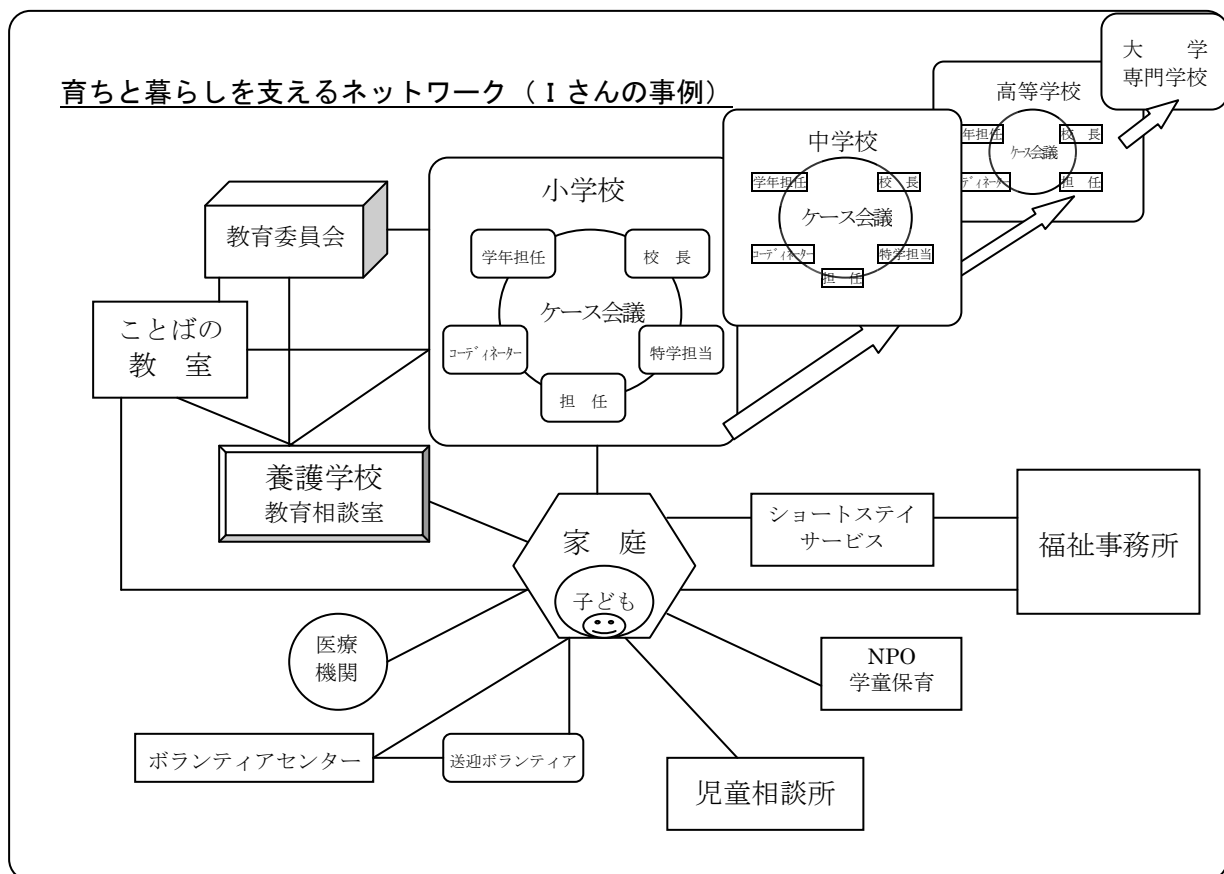
ネットワークの意義として、子どもの育ちと暮らしを支えることがあげられます。例えば、次のようなケースが考えられます。

Iさんは、通常の学級に通う小学3年生の肢体不自由のお子さんです。学校では、Iさんのために定期的にケース会議がもたれています。通常の学級における学習だけでは不十分なので、週1回ことばの教室に通っています。小学校における担任の先生とことばの教室の先生はよく連絡をとりあっています。しかし、成長とともにこれまで見られなかった行動面に課題がでてきたので担任の先生が市の教育委員会に相談したところ、養護学校の教育相談室に行くことを勧められ、相談に行きました。その後、養護学校の教育相談担当がIさんの学校のケース会議に参加することになりました。このケース会議には、保護者や本人、小学校の担任の先生、コーディネート役の先生、関係機関の担当者等、必要なメンバーが集まります。

また、保護者が働いているため、Iさんは放課後に学童保育へ通っています。土曜日にはショートステイサービスを受けています。これは、学校の特殊学級担当のアドバイスで保護者が福祉事務所に相談に行った時に、支援費による対応を紹介されたものです。さらに、学校から学童保育までの送迎ができないため、ボランティアセンターで送迎ボランティアを頼みました。

中学校への進学にあたっては、中学校の先生との引継ぎにケース会議が行われる予定です。

このようにして、こどもの状況や生活の広がりへの願い、家族が支援できることできないことなどを挙げていくと、それに対する支援内容が見えてきます。そのことにより、「その子どもに応じて必要な“育ちと暮らしを支えるネットワーク”」が作られていきます。このネットワークは、生活場面の变化や年齢に応じて変わっていきます。



第2章「個別の支援計画」について

1 「個別の支援計画」作成にあたって



連携にむけた「個別の支援計画」の活用

子どもを支援する関係機関の連携にあたっては、情報の共有化と、どのような支援が必要であるかということに関する、本人・保護者と関係機関の共通認識が不可欠です。そのためには、「個別の支援計画」を作成し、活用することが有効です。



三年に一度の評価・再計画

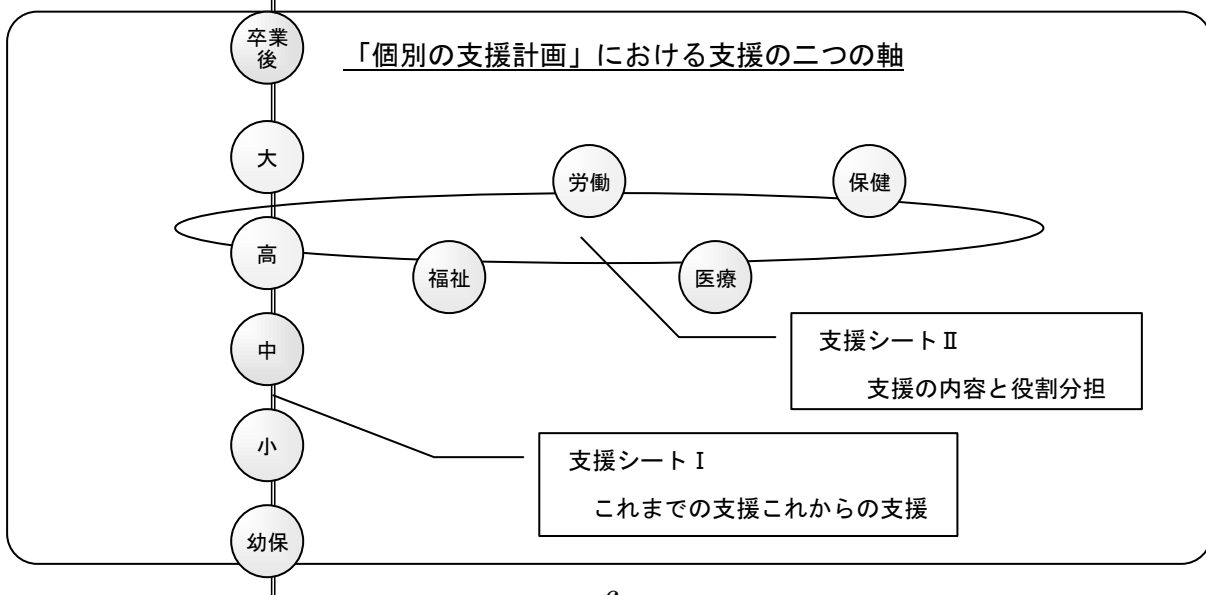
「個別の支援計画」は、幼少時期から卒業後までのライフステージに沿って、必要に応じた的確な支援が受けられるようにすることを目的としたものです。「個別の支援計画」はある程度長期的な計画を意味します。計画は常に点検されることが必要ですが、次の機関への移行期を含め、少なくとも子どもの成長の節目にあたる三年に一度は必ず評価・再計画を行うようにします。具体的には進学により次の機関に移行する時のような節目に作成・評価・再計画が行われることとなります。また、子どもが転校する場合は各学校が転出入時に作成／評価を行います。また、特定の課題やニーズに対して関係機関と協働して取り組む場合は、計画を立てた時に適切な見直し日を設定します。今支援の必要がない、ということで支援計画が作成されていない子どもについても、支援が必要となった段階で、すぐに「個別の支援計画」が作成されることが必要です。



連携ツールとしての支援シート

「個別の支援計画」は、成長の過程をたどるライフステージに沿った所属機関における支援と、教育、保健、医療、福祉、労働等の諸機関の連携による支援という、横・縦二つの軸で整理することができます。支援のネットワークもこの二つの軸にあわせて整理し、連携のツールとして、簡便な書式である「支援シート」を導入することにしました。

保護者面談等のおりに、必要なメンバーが集まって話をしながら記録するなど、時間を新たに設定せずにすむ方法を工夫することにより活用を図ってください。





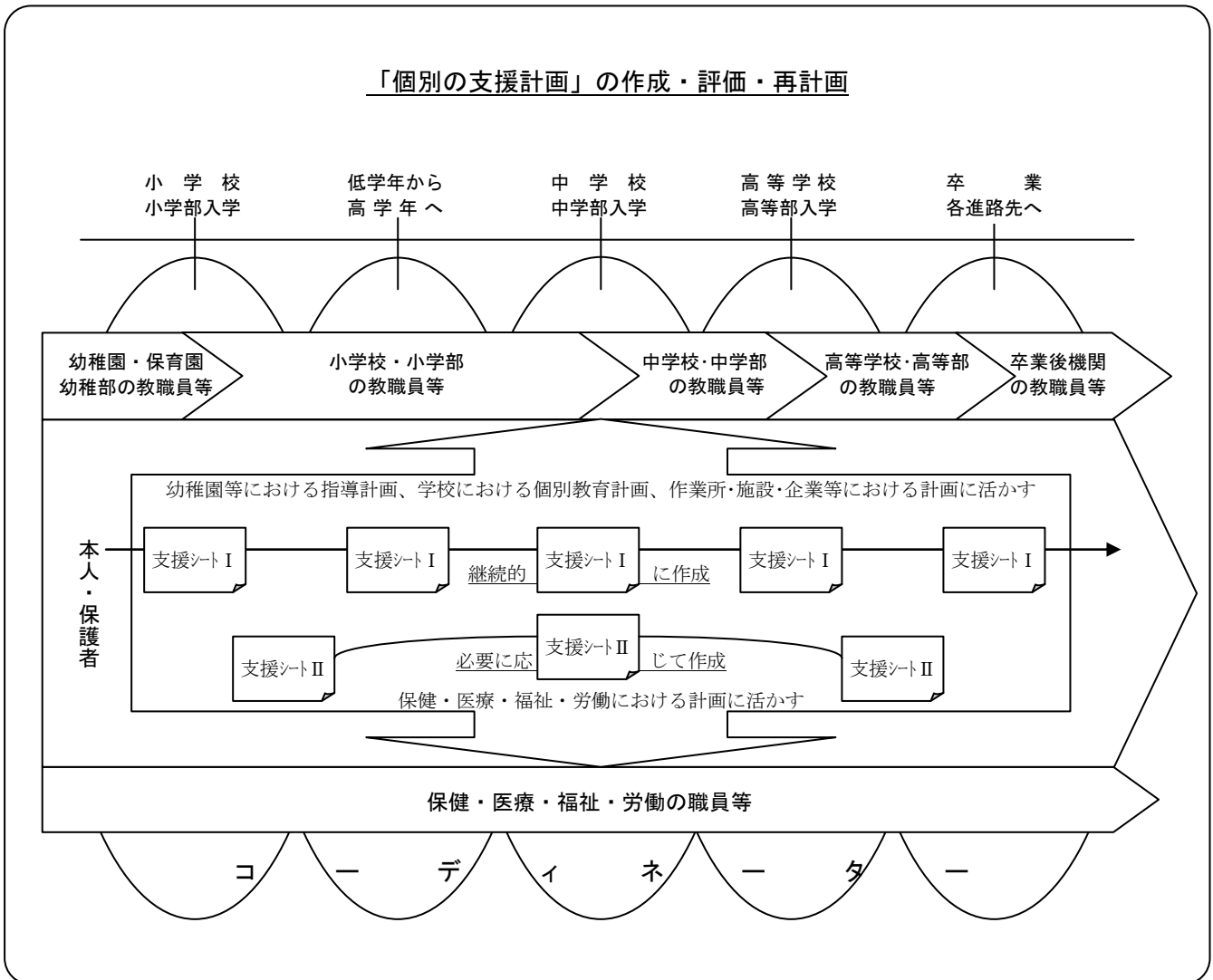
所属機関の連携による支援＝支援シートⅠ これまでの支援これからの支援

一人ひとりの生活をライフステージに沿ってみると、幼稚園、保育所、通園施設、療育センター等の学齢前の機関から、小学校、中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校、大学、専門学校等を経て、進路先（作業所・授産施設・更生施設・企業等）に至る、所属機関の移行があることがわかります。これらの機関がバラバラに対応するのではなく、療育や指導を引き継ぎながら一貫した支援をするために、「支援シートⅠ」を使って機関の連携を図っていきます。



関連機関の連携による支援＝支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

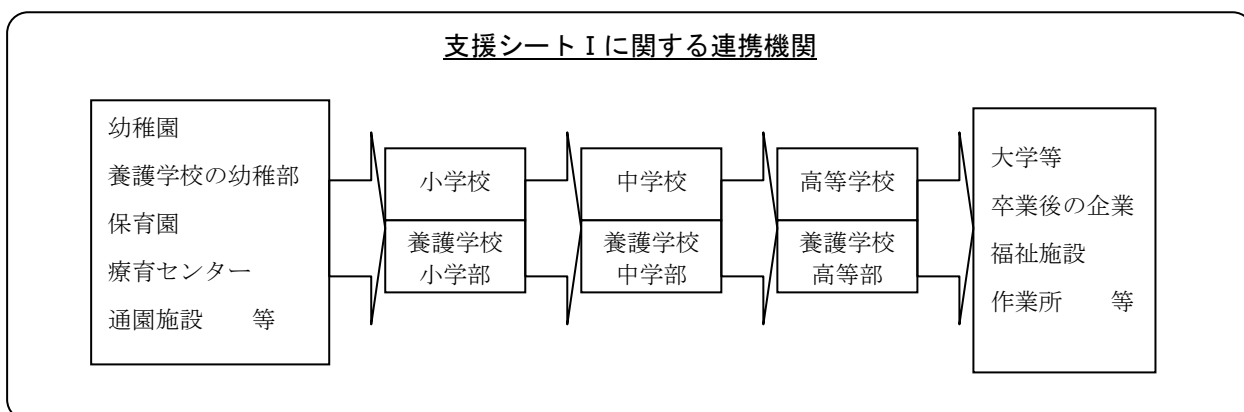
一方、子どもの生活全体を支援するためには、教育、保健、医療、福祉、労働等の諸機関の連携を図る必要があります。「支援シートⅡ」を使って、生活全体を考慮した必要な支援と、それぞれの役割分担を明確にします。それをもとに、各機関における具体的な計画が展開されていくこととなります。



2 「支援シート」の書式と使い方

支援シートⅠ これまでの支援 これからの支援

「これまでの支援 これからの支援」は、所属機関の連携を促進することを通じ、子どもに対する一貫した支援を行うことを目的としています。ここで連携する機関は次の機関です。このシートは主に移行計画の役割を担います。



使い方

これまでの取組 中心となるのは、「所属機関」における取組の部分になりますが、「家庭生活」「余暇・地域生活」「健康・安全・相談」も含め、それぞれの場面における取組が関連性をもっています。そこで、これらの活動の場面における「これまでの取組」を記入します。

これまでの取組の評価 これまでの支援の方針・内容・手立てを総合的にみた評価と、次の機関へ伝えたいことを記入します。

これからの計画 「これまでの取組」「これまでの取組の評価」を受け取った次の所属機関は、その情報を活用して「これからの計画」をそれぞれの項目にそって立てていきます。「余暇・地域生活」の欄には学校を卒業した後の生活にむけて今必要となる支援についても加えて記入します。

いつ作るか

支援シートⅠは、成長の節目として、次の機関に移行する時に作成します。作成にあたっては、コーディネーターが必要に応じて必要な人を集めて作成することが望まれますが、まずは担任と保護者が相談しながら書くことから始めます。

例として小学校6年生が中学校に進学する場合で考えると、「これまでの取組」「これまでの取組の評価」については、小学校6年3学期末の個別面談の時などに作成することが考えられます。保護者と6年生の担任の先生が相談しながら、これまでの取組とその評価を記入します。これを受け取った中学校では、入学後の保護者面談や家庭訪問の時などに、「これからの計画」について保護者と相談しながら記入します。継続性を保障するために、小学校における取組と評価について書かれたシートの内容を最大限尊重して、中学校における計画に反映していく必要があります。

小学校の先生と中学校の先生が引継ぎを行う場面がある時や養護学校における次の学部への移行期においては、本人・保護者と前の担任と次の担任、コーディネーター役の人が集まって、相談しながら記入していくことが望まれます。

支援シート I これまでの支援これからの支援

(記入のポイント例)

ふりがな 氏 名	所 属 機 関	記 入 日	相 談 メ ン バ ー
	↓		

* 記入者には○印をつける

	項 目	内 容
Do	こ れ ま で の 取 組	<p>* 本人・保護者から聞き取り相談する内容をここに記入する</p> <p>(例) どんな学習をして何ができるようになりましたか どのような学習の方法がよかったですか 学んだことで家庭生活や地域生活で活用されていることは何ですか</p>
		<p>(例) 家庭ではどんなふうにご過ごしていますか 何か困っていることはありますか 家でできるようになったことは何ですか</p>
		<p>(例) 休日はどんなふうにご過ごしていますか 何か困っていることはありますか 地域の人にどんな協力をしてもらっていますか</p>
		<p>(例) 健康や食生活について配慮してきたことは何ですか 医療面で安心できるようになったこと、心配なことは何ですか 何か困ったときの相談相手は誰ですか</p>

See	こ れ ま で の 取 組 の 評 価	<p>(例) 今までで一番成果があったことは何ですか これからも継続していきたいことは何ですか 次のステップは何ですか 「こうしてほしい」と思うことは何ですか</p> <p>* 子どもに応じた項目を記入する</p>
-----	--	---

Plan	こ れ か ら の 計 画	<p>(例) 何を一番大切にしていきたいですか どんな人とのネットワークを広げたいですか</p>
	所 属 機 関	<p>(例) 今後どんなことに取り組んでいきたいですか そのために必要な支援は何ですか</p>
	家 庭 生 活	
	余暇・地域生活 卒業後の生活	
	健康・安全・相談	



支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

子どもが必要とする支援は、学校等の教育機関だけでは提供できないことが多くあります。そこで、関連する諸機関と連携した対応が必要になってきます。そこで実際に他機関の職員とケース会議をもつ必要がある時に、「支援シートⅡ 支援の内容と役割分担」を活用してください。

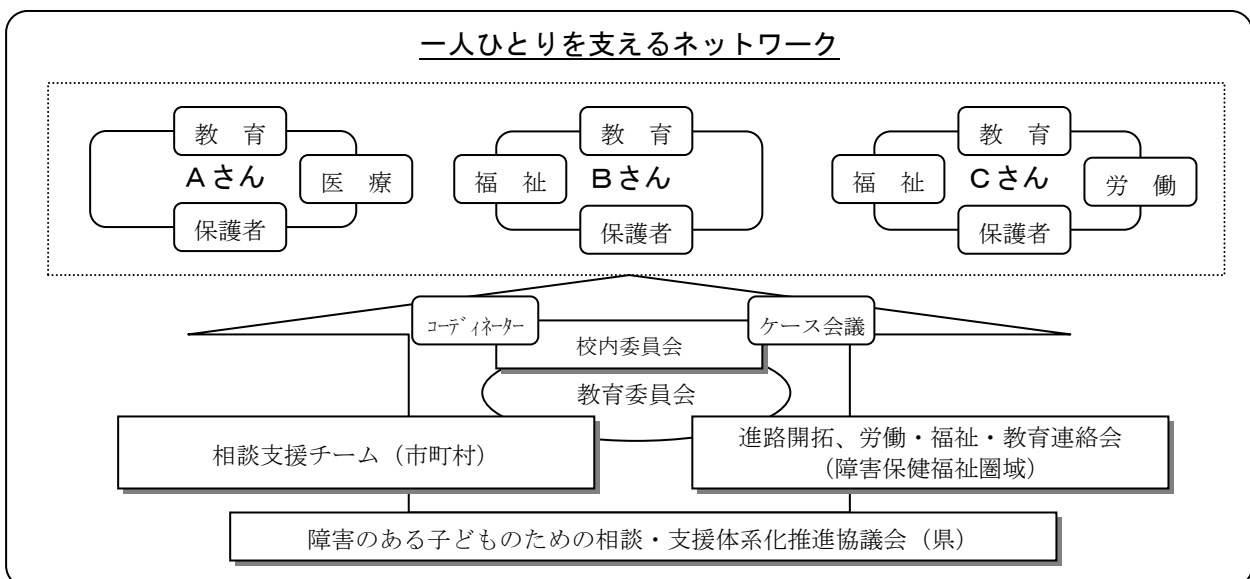
なお、こうした、子ども一人ひとりを支えるネットワークを活用するためには、関係機関のネットワークが重層的に作られていることが必要です。「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」においては、都道府県における部局横断型のネットワークである「広域特別支援連携協議会」と、各支援地域における「特別支援連携協議会」を設置する必要性が述べられています。神奈川県においては「障害のある子どものための相談・支援体系化推進協議会」が「広域特別支援連携協議会」にあたります。ここは、教育委員会を中心とした福祉・労働・親の会等関係部局等を含めた委員会として、各地域における連携推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行います。また、障害保健福祉圏域における「進路開拓、労働・福祉・教育連絡会」、市町村における「相談支援チーム」が「特別支援連携協議会」として、それぞれの地域におけるネットワークづくりを通じた効果的な支援体制の推進に取り組んでいきます。各学校においては、ケース会議を利用したり校内委員会等を設けるなどして学校全体で取り組む体制を作ってください。

教育委員会は、これら連携協議会等が有機的に働き、各機関が「個別の支援計画」を効果的に使いながら子どもの支援にあたることができるよう企画・調整を行います。

使い方

それぞれの項目ごとに、現在行っている支援、今後必要な支援について検討し、担当機関・見直し予定日を明確にして記入し、一定期間の後、評価を行います。集まる機関は子どもの課題によって異なりますが、それぞれの機関の役割を確認することがポイントとなります。その際、本人・保護者と一緒に作ることが基本となります。このシートは、関係する諸機関が集まってケース会議を行い記入することを想定しています。各学校において、子どもの課題解決のためのケース会議を行う際のシートとして活用してください。

なお、支援シートⅡの記入例を3ケース載せましたので、参考にしてください。



記入例 1 養護学校と連携した小学4年生のケース

支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

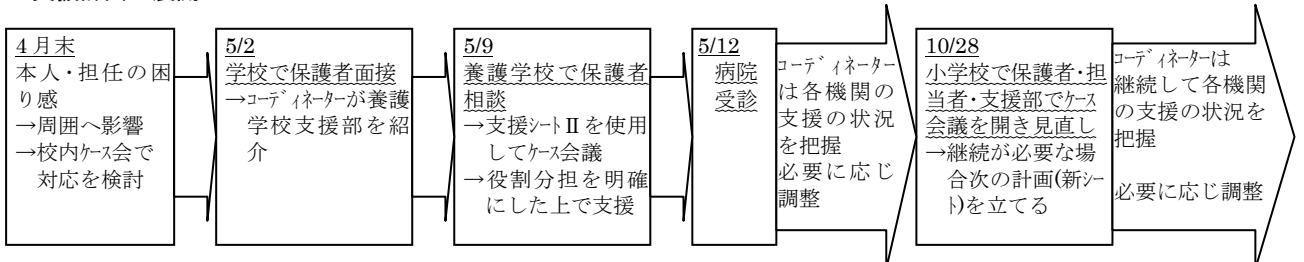
ふりがな氏名	Aさん	所属機関	〇〇小学校（特）（4学年）
記入日	平成17年5月9日	相談メンバー	学校担任、養護教諭、養護学校支援部教員 ○教育相談コーディネーター
見直し日	平成17年5月23日 平成17年10月28日	相談メンバー	学校担任、養護教諭、養護学校支援部教員 ○教育相談コーディネーター、保護者

*記入者には○印をつける

課題 または ニーズ	○最近、学校で落ち着かないことが多く、急に泣いたり怒ったりして、学習に取り組みにくい状況で（原因が特定できない）、友達に手を出すこともある。適切な環境で情緒の安定を図り、充実した学校生活を送らせた。
------------------	---

項目	どこで機関	だれが担当者	どんなことを支援の内容	見直し予定日	見直し評価
所属機関	〇〇小学校	担任 養護教諭 教育相談コーディネーター	○落ち着かない状況が何に起因するのか探る。 ○保護者と話し合う→養護学校支援部を紹介（コーディネーターは養護学校へ連絡） ○学校生活場面の環境を本人にあうように調整→学習環境・友達関係 ○医療機関受診の進め→□□病院を紹介	5/23（当面2週間） その後継続的に様子を見る 10/28	5/2 保護者面談（母親も養育に困っている） 5/9 養護学校にて相談（医療面でのチェックが話題になる） 5/12 医療機関（□□病院）受診を勧める 養護学校と連携したことで早期に医療機関につながる事ができた 学校生活も改善
家庭生活	家庭	母親	○□□病院受診 ○本人への説明（服薬等） ○生活全般の環境を本人にあうように調整 ○服薬管理	10/28	5/12 受診 5/17 服薬開始 5月末落ち着く 服薬を継続 10/28 薬の飲み忘れ、拒否が出てきている
地域生活 余暇・生活	▽▽養護学校支援部	支援部教諭 ▽▽さん	○母親相談（医療チェックと対応について）	5/23（当面2週間）	5/9 相談・助言 受診の必要性を説明 医療につなげることができた
健康・安全 相談	□□病院	医師□□さん	○診断/相談 ○薬の処方	定期的	5/17 脳波検査 薬の処方 定期的に通院しフォローを受ける 10/17 通院

* 支援計画の展開



記入例 2 福祉と連携した小学3年生のケース

支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

ふりがな 氏名	Bさん	所属機関	〇〇小学校 (3学年)
記入日	平成17年5月28日	相談メンバー	○学級担任 養護学校支援部教員 養護教諭 保護者 総合相談窓口職員
見直し日	平成17年11月28日	相談メンバー	○学級担任 養護学校支援部教員 養護教諭 保護者 総合相談窓口職員

*記入者には○印をつける

課題 または ニーズ	<input type="checkbox"/> 毎日学校に通いたい。 <input type="checkbox"/> 外出を増やして生活経験と人とのかかわりを広げたい。
------------------	---

項目	どこで 機関	だれが 担当者	どんなことを 支援の内容	見直し 予定日	見直し 評価
所属機関	〇〇小学校	担任 養護教諭	<input type="checkbox"/> コミュニケーション手段として写真カードを作成 <input type="checkbox"/> 生活のリズムを安定させるため生活表を作成 <input type="checkbox"/> 生活状況や健康のチェック	11/28	(見直し評価の観点) 「成果及び今後の取組課題について」
	◎◎小学校 ことばの教室	ことばの教室 担当	<input type="checkbox"/> コミュニケーション方法の確認		
家庭生活	△△事業所	担当；△△さん	<input type="checkbox"/> ガイドヘルパーによる下校時の送迎(月・水・木・金)	11/28	「今後の課題について」
	家庭	両親	<input type="checkbox"/> 送迎のローテーションの確認 <input type="checkbox"/> 生活のリズムの習慣化への取組		
余暇・ 地域生活	学童保育▽▽	▽▽さん	<input type="checkbox"/> 毎週月・水・金にヘルパーと参加	11/28	「活動状況や他児との関係について」
	□□サークル	□□さん	<input type="checkbox"/> 第2・4土曜日に姉と一緒に通う		
健康・ 安全・ 相談	××養護学校	教育相談担当 教員××	<input type="checkbox"/> 家庭での過ごし方・対応の仕方等について相談を行う。	11/28	「家族との関係について」

記入例3 複数の機関と連携した高等部3年生のケース

支援シートⅡ 支援の内容と役割分担


ふりがな氏名	Cさん	所属機関	(株)◇◇
記入日	平成17年3月3日	相談メンバー	Cさん ◇◇さん ◎◎さん ■■さん 〇〇さん ▽▽さん □□さん
見直し日	平成17年9月3日	相談メンバー	Cさん ◇◇さん ◎◎さん ■■さん 〇〇さん ▽▽さん □□さん

*記入者には○印をつける

課題 または ニーズ	○労働に対する意欲を持続し、就労先への定着を図りたい。 ○健康管理・余暇活動・対人関係を踏まえ、安定した生活を送りたい。
------------------	---

項目	どこで機関	だれが担当者	どんなことを支援の内容	見直し予定日	見直し評価
所属機関	(株)◇◇	◇◇さん 連絡先;123-4567	○励ましを通じて、本人の労働に対する意欲を引き出す。 ○仕事のトラブルや職場の人間関係から意欲を失いやすいので、仕事の様子から本人の精神状態を把握し、適切にアドバイスする。	6/3 (トライアル雇用)	3日間程休んだが職場では順調に働いている。6ヶ月後に再評価を行う。
家庭生活	グループホーム◎◎	◎◎さん 連絡先;111-1111	○生活リズムを崩しがちなので、適時アドバイスを行う。 ○精神的なストレスから体調を崩しやすいので、本人が不調を訴えた時に、かかりつけの病院へ行くことを勧める。	9/3	ホーム職員との人間関係がまだ出来ていない。ホーム職員以外で相談できる人が必要。→ バスケットチームの■■さんが相談にのる。
余暇・地域生活	グループホーム◎◎ バスケットボールチーム■■	◎◎さん 連絡先;111-1111 ■■さん 連絡先;000-0000	○ヘルパーやボランティアを活用した外出支援を行うことで、休日の過ごし方の充実を図る。 ○月2回程度の活動を通じて、本人のストレスの発散、健康管理等を図る。	9/3	経験不足により金銭感覚が充分に育っていない。→ ボランティアにアドバイスを依頼。 バスケットボールの活動は順調、継続する。
健康・安全・相談	・・就労援助センター ▽▽園 □□養護学校	・・さん 連絡先;000-0000 ▽▽さん 連絡先;987-6543 □□さん 連絡先;333-3333	○当面、本人に関わる情報の取りまとめ役を担当する。必要に応じて各機関に情報提供を行う。 (出身施設) ○月に最低1度、グループホーム◎◎を訪問し、アフターフォローを行う。 ○土日、休日については、本人が相談等に訪れることのできる体制をつくる。 (出身校) ○月に最低1度、(株)◇◇を訪問し、アフターフォローを行う。 ○訪問に際しては、・・就労援助センターに連絡し、連携を図る。	9/3	引き続きコーディネーター役を継続 出身施設のフォローは月に一度の訪問を継続。 出身校のフォローは2～3ヶ月に一度に変更。

3 「個別の支援計画」の機能

 共有・継続・理解・協働

「個別の支援計画」には次のような機能があると考えられます。

① 本人・保護者を中心にチームで検討するので、情報を関係機関が共有することが可能になる。

これまで各機関が持っている情報は、個人情報保護の観点から、他の機関等と共有することは困難でした。これに対し、「個別の支援計画」は子どもを支援する観点から本人・保護者を含めたチームで検討するものですから、子どもに関する情報は検討を始めた段階から関係機関の間で共有されることとなります。つまり子どもを支援する関係機関の担当者が誰でも目にすることが事前に了解されているということです。

② 関係機関が積み上げてきた療育・指導を引継ぐことによって、継続した支援が可能になる。

こうした「個別の支援計画」に沿った療育・指導を、幼稚園、保育園、療育センター等の学齢期前の機関から小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校等の教育機関へと、チームによる検討を加えながら引き継いでいきます。このような形で支援の方針を共有することにより、小さいときからの指導を将来の生活を見据えて継続的に行うことができます。

③ 教育、保健、医療、福祉、労働の支援をあわせて検討することにより、関係機関の連携による共通理解のもと、子どもの支援にあたることができる。

指導、支援は、教育、保健、医療、福祉、労働、のそれぞれの機関で取り生まれ、一部連携は図られていますが、子どもの共通理解と共通の目標をもとにした役割分担の確認、というところまでは充分に行われてきたとは言えません。「個別の支援計画」を、これら関係する機関が連携して作成することにより、子どもの共通理解の上にたった子どもの支援の方針の共有化をめざします。

④ 子どもを支援する人たちの協働による取組が促進される。

教育の観点からみて福祉が対応すべきこと、逆に福祉の観点から教育が対応すべきこと、労働の観点から教育が対応すべきこと、教育の観点から労働が対応すべきことなどが明らかになります。

このように、「個別の支援計画」の機能は、支援にかかわる人たちが必要な支援を必要な場で提供するために、共有・継続・理解・協働するところにあります。そのことによって、ニーズに応じた支援の実現を図ることが必要です。

4 「個別の支援計画」作成のポイント

「個別の支援計画」を活用した教育活動の展開にあたっては、次のような対応が重要となります。今後、こうした対応の実現と充実を図っていく必要があります。

ポイント1 支援シートを机上に置いた話し合いの実施

これまでの計画は、所属機関の関係者が作成し、保護者に提示して同意を得る、というものでした。「個別の支援計画」は本人・保護者と一緒に作るものですから、協議が重要になります。協議にあたっては、支援シートを机上において、話し合いを行いながら書き込むようにします。あらかじめ書いておく場合でも、話し合いながら完成させていきます。こうした協議を通じて、お互いの気持ちや願いをすりあわせていくことが大切です。

ポイント2 コーディネーターの活用

こうした話し合いの場に複数の関係者が集まる場合は、必要なメンバーの選定と召集、計画の円滑な作成、評価にいたるまでの確実な進捗管理が必要となります。この役割を果たすのがコーディネーターです。各所属機関においては、このコーディネーター役の人を決めて、「個別の支援計画」の作成にあたるシステムを作っていきます。(Q6 参照)

ポイント3 課題・ニーズの明確化

評価を確実に行うためには、まず課題やニーズが明確となっていることが必要です。解決すべき課題やもっと伸ばしたいところ等のニーズは何か、を明確にとらえましょう。そのことにより必要な支援を適切にとらえることが可能になります。

ポイント4 評価の確実な実施

「個別の支援計画」実施のプロセスの中で、特に重要な位置にあるのが評価です。評価をしっかりと行って、支援は適切に行われたのか、行われなかったとすればどこに課題があったのかを点検し、次の計画に生かしていくことが重要です。これまで計画を立てることに重きが置かれてきたきらいがあります。今後は評価の重要性にも注目して、計画の作成—実施—評価—再計画のプロセスを進めていきましょう。

ポイント5 所属機関における支援ネットワークの形成

適切な支援のためには、チームでの取組と継続性が要求されます。そこで、所属機関におけるネットワークの形成が必要です。学校においては、「校内委員会」のような校内組織がつくられています。このように、子どもへの支援について学校全体で取り組む体制の整備が必要です。

ポイント6 家庭生活・地域生活の支援ネットワークの形成

子どもの所属機関における支援と、家庭・地域生活における支援は密接な関係をもっています。そこで、担任・担当やコーディネーターが中心となり、他機関との連絡・調整のためのケース会議を設定し、子どもの支援について話し合うことが必要です。その際、支援シートを用いて、必要な支援及び役割分担について相談してください。

第3章 「個別の支援計画」 Q & A

Q1 「個別の指導計画」と「個別教育計画」の違いは何ですか。

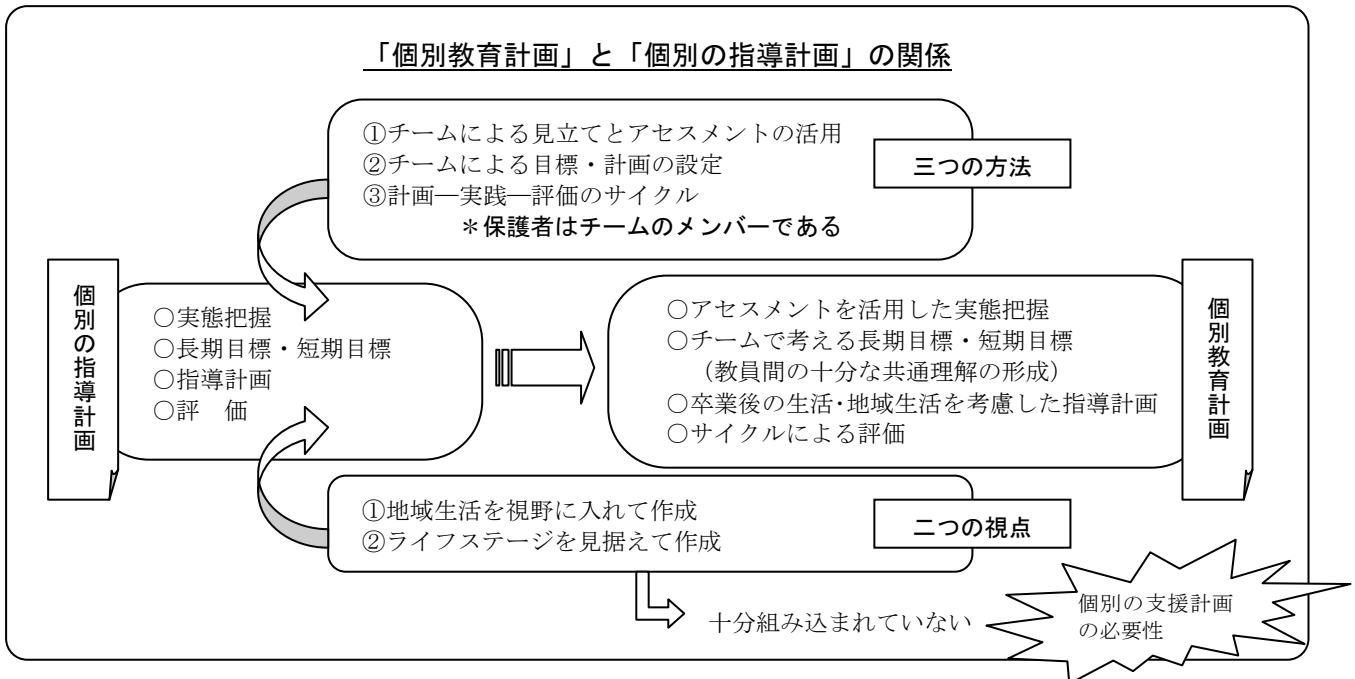
「個別の指導計画」は、平成11年の学習指導要領の改訂に際し、盲・聾・養護学校における自立活動と重複障害者の指導にあたって作成が義務づけられた指導計画で、「個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確に」したものです。個別指導かグループ指導か、という指導の形態にかかわらず、一人ひとりの指導の目標と内容について記載します。この個別の指導計画に沿って、日々の授業が展開されることとなります。個別の指導計画の内容としては、次の四点があげられています。

①実態把握 ②指導の目標 ③指導の内容 ④評価

「個別教育計画」は、神奈川県が現在まで盲・聾・養護学校で取り組んできた計画であり、「個別の指導計画」の作成が義務づけられる以前より作成されてきました。「個別教育計画」は、自立活動だけではなく、教科指導も含めた、学校における教育活動全般にわたって作成するものであり、「個別の指導計画」の内容を含みながら、さらに、次のような性格をもつものとして取り組まれてきました。

方法 ○子どもの実態及びニーズの把握 視点 ○地域生活とライフステージの考慮
 ○チームによる取組
 ○計画—評価—再計画のサイクルをもつ *保護者の意向を取り入れて同意を得る

ここで、「個別教育計画」と「個別の指導計画」の関係を整理してみると次のようになります。



「個別の指導計画」を作成するにあたって、上のような方法と視点をもって作成することを神奈川県では目指してきました。つまりこうした三つの方法と二つの視点をもって作成した「個別の指導計画」が「個別教育計画」ということであり、「個別の指導計画」は「個別教育計画」に含まれるものと考えられます。

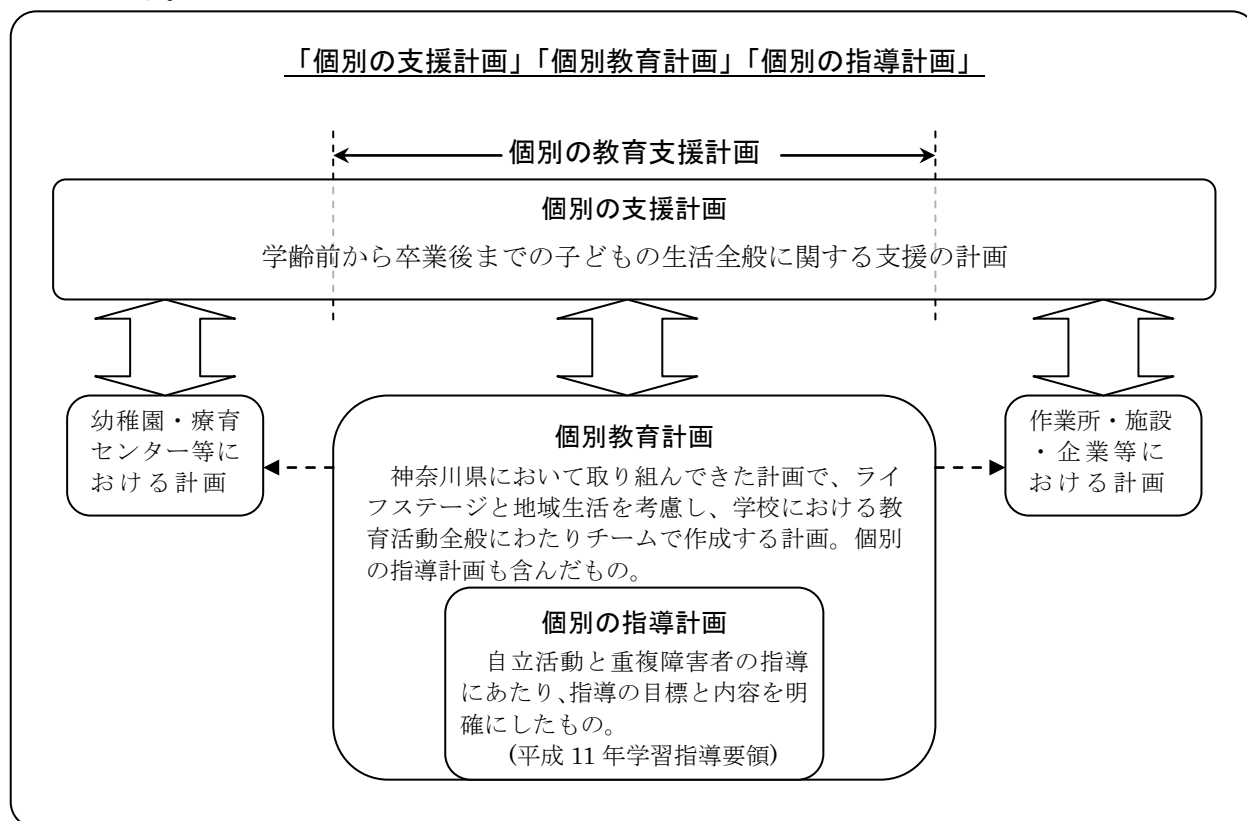
しかし、「個別教育計画」には、この二つの視点がまだ十分に組み込まれていないのが現状です。これは学校だけの取組では限界があることが原因です。この限界を超えるためには地域の機関と連携した支援が必要であり、ここに「個別の支援計画」作成の意義があります。

Q 2 「個別の支援計画」と「個別教育計画」の関係はどう考えればいいのですか。

「個別教育計画」は、学齢期における子どもの教育計画ですが、「個別の支援計画」は、学齢前から学齢期そして卒業後までをトータルにとらえた子どもの生活全般に関する支援についての計画です。まず「個別の支援計画」という生活全体に関する計画があり、その全体計画にそって、学校における教育の計画をたてることとなります。これが「個別教育計画」です。

入学前における療育の計画や、成人後の所属機関における支援の計画など、それぞれの機関で支援の必要な子どもに対する計画が取り組まれていますが、「個別教育計画」は、これらの計画と並列の関係になります。これに対し、「個別の支援計画」はライフステージに沿った継続的な計画として、これら各機関が作成する計画の指針となるべきものとして位置付けられます。(P7 参照)

ここで、「個別の支援計画」「個別教育計画」「個別の指導計画」の関係をまとめると、次のようになります。

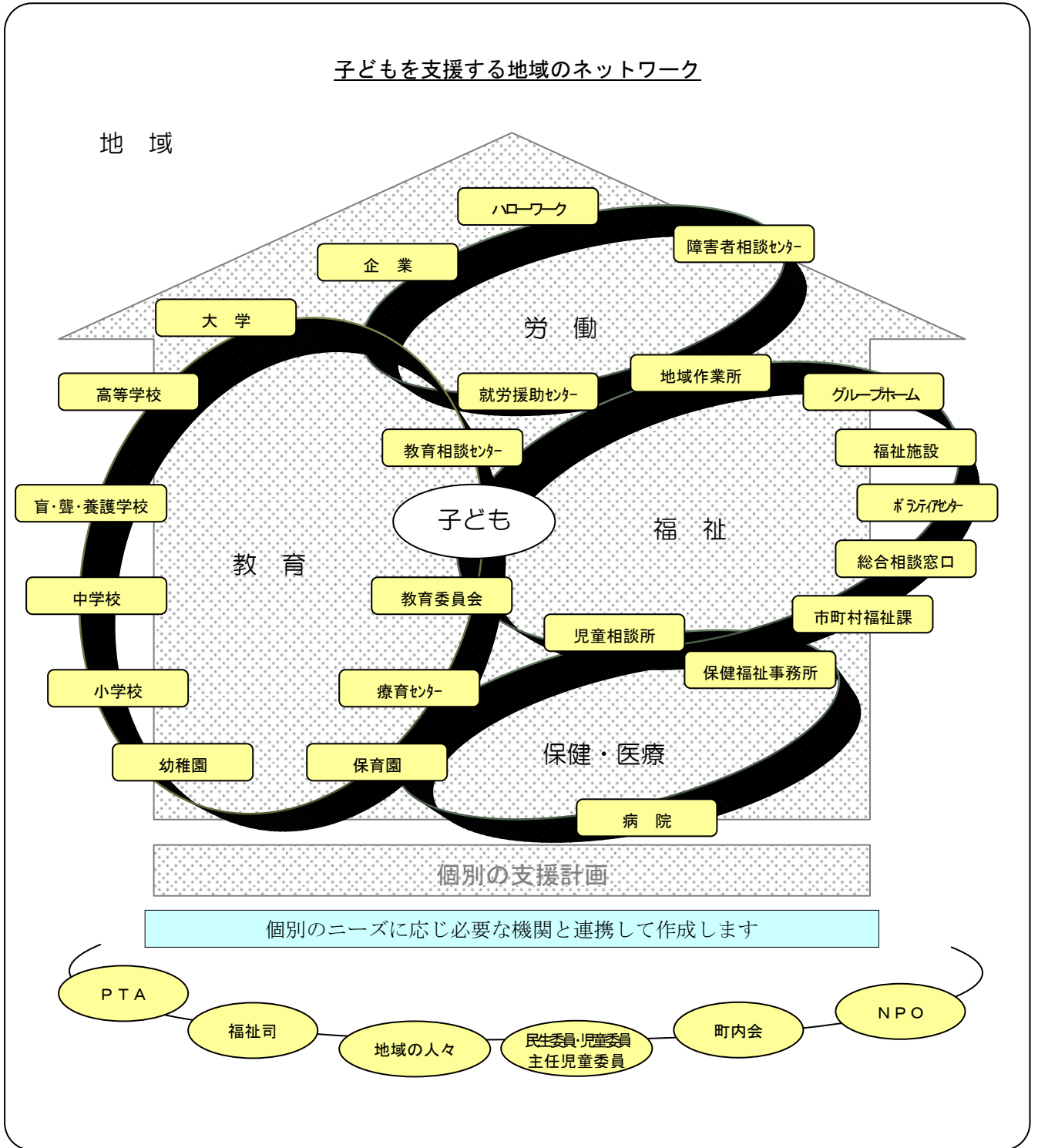


Q 3 「個別の支援計画」と「個別の教育支援計画」の違いは何ですか。

「個別の支援計画」は、子どもの生活全体を支援する計画ですから、教育だけではなく、保健、医療、福祉、労働等、すべての関連機関が協力して作る支援計画です。それは、子どもの入学前から卒業後までの計画であり、また、家庭生活、所属機関における生活、余暇や地域生活を総合的に含んだ計画です。「個別の教育支援計画」は、「個別の支援計画」の中の学齢期の部分を指す呼び方です。また、入学前の生活においては福祉や医療が、そして卒業後の生活においては福祉や労働が支援計画の主な担い手となりますが、学齢期においては、学校が主な担い手となります。担い手が学校であることから「個別の教育支援計画」と呼ばれます。

Q 4 「個別の支援計画」を作成する場合の連携先にはどのような所がありますか。

地域において子どもを支援する機関として次のような機関が考えられます。子どものニーズに応じて必要な機関と連携し「個別の支援計画」を作成します。地域に支援ネットワークが形成され、子ども個々のニーズに応じた支援が展開されることとなります。



Q 5 「個別の支援計画」は全員に必要ですか。

「個別の支援計画」は、支援が必要な子どもに対して作成するものですから、基本的には、障害のあるなしにかかわらず、支援が必要なすべての子どもたちが対象となります。

小学校・中学校・高等学校等においては、いわゆる障害児やLD（学習障害）児、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）児、高機能自閉症児、軽度の病弱児等の障害児教育と通常の教育の狭間にいる子どもたち、心因性の背景をもつ不登校児、集団への不適応児、対人関係のとりにくい子どもたちなど、自らの力で解決することが困難な課題（教育的ニーズ）を抱え、周囲からの支援が必要な子どもたちが「個別の支援計画」の作成対象者としてあげられます。

なお、こうした教育的ニーズは本人や保護者の訴え等によりわかりやすく伝わってくるケースだけでなく、外からは見えにくいケースがあります。こうしたケースにおいては、担任や関係する人たちの気づきが重要になります。クラスの子どもたち一人ひとりをきめ細かくみる視点が求められます。

Q 6 「個別の支援計画」の作り方がわからない場合、誰に相談すればいいのですか。

平成16年度より、神奈川県では小学校・中学校の先生方を対象に、教育相談コーディネーター養成講座が行われており、平成18年度までには、各学校に1名の講座修了者がいることとなります。校内においては、このコーディネーターの先生に相談しましょう。また、盲・聾・養護学校には地域支援担当教諭がいますので、相談してください。また総合教育センターの教育相談センターでもバックアップします。

Q 7 個人情報の保護の観点からみて問題はないのですか。

「個別の支援計画」は、本人・保護者を含めて作成し、本人・保護者が持つこととなります。「個別の支援計画」は、子どもと保護者を支援するために関係機関が本人・保護者と相談しながら作成するものであり、子どもの支援にあたる諸機関が情報を共有することを目的としています。本人・保護者を中心に支援チームが必要な情報を、本人・保護者の了解のもとに共有するのでから問題はありません。

ただし、関係する機関がこの計画をコピーして保管する場合には、本人・保護者の了解を得ることはもちろんのこと、廃棄の期限を決めておく必要があります。各学校における文書の保存期間の扱いに準じて定めてください。

Q 8 高等部卒業の生徒については、「個別の移行計画」も別に作らなければいけないですか。

「個別の移行計画」は移行期における「個別の支援計画」を指します。

ここでは、「個別の移行計画」と「個別の支援計画」は別のものということではなく、卒業する教育機関と卒業後の労働や福祉機関との連携を目的として作成する「個別の支援計画」が「個別の移行計画」にあたる、ということを確認しておく必要があります。

進路先によっては「支援シート」以外に必要な情報が求められることがあると思います。その際には、文書や口頭等、方法を工夫して必要な情報の共有を図ってください。

なお、「個別の移行計画」と「個別の移行支援計画」は、同じ意味で使います。

Q 9 「個別の指導計画」「個別教育計画」については、これからどうすればいいのですか。

「個別教育計画」はQ 1に書かれているとおり、自立活動だけでなく、教科指導も含めた学校における教育活動全般にわたって、チームで作成するものです。それは、「個別の支援計画」の方針を達成するために、教育課程の枠組の中で、目標・内容等を具体化したものであり、子どもが自立し社会参加していく力を育むための実践に直結する計画としてとても重要なものです。そこで、次の視点で点検し、さらに充実を図ってください。

- 適切なアセスメントの実施等により、子どもの実態及びニーズの把握が適切になされているか。
- 担任一人ではなく、学年や学部の教員その他養護教諭や栄養士など、校内の様々な教職員が参加して、チームによる取組がなされているか。
- 保護者と充分話し合い、共通理解のもとに学習活動を展開しているか。
- 実施後、評価をしてその結果を次の計画に生かしているか。
- 地域生活とライフステージを考慮にいれ、子どもが地域生活や卒業後の自立した生活をおくるために必要な学習が計画されているか。

「個別の指導計画」として作成している場合にも、上記の方法と視点を取り入れて充実を図ってください。

Q10 「個別の支援計画」は、保護者にとってどのようなメリットがありますか。

保護者は、本人を一番良く知っている身近で重要なチームの一員として「個別の支援計画」の作成に参加します。他の支援者とのチームの中で、家庭への支援を求められることができると同時に、保護者自身の役割分担も明確になります。

Q11 「個別の支援計画」を保護者と共に作成する時の配慮点はどのようなことでしょうか。

「個別の支援計画」は本人・保護者の支援を目的としたものです。適切な支援のために、まず子どもが生活している背景を理解した上で話し合いに臨みましょう。その上で、本人や保護者の話をよく聞き、ニーズの掘り起こしとその整理をすることが大切です。ニーズの整理にあたっては、必要な学習の方法や内容に関するだけでなく、地域において活用できる資源等についての知識も必要となりますので、担任一人では対応が難しい場合には、他の教職員に応援してもらいましょう。

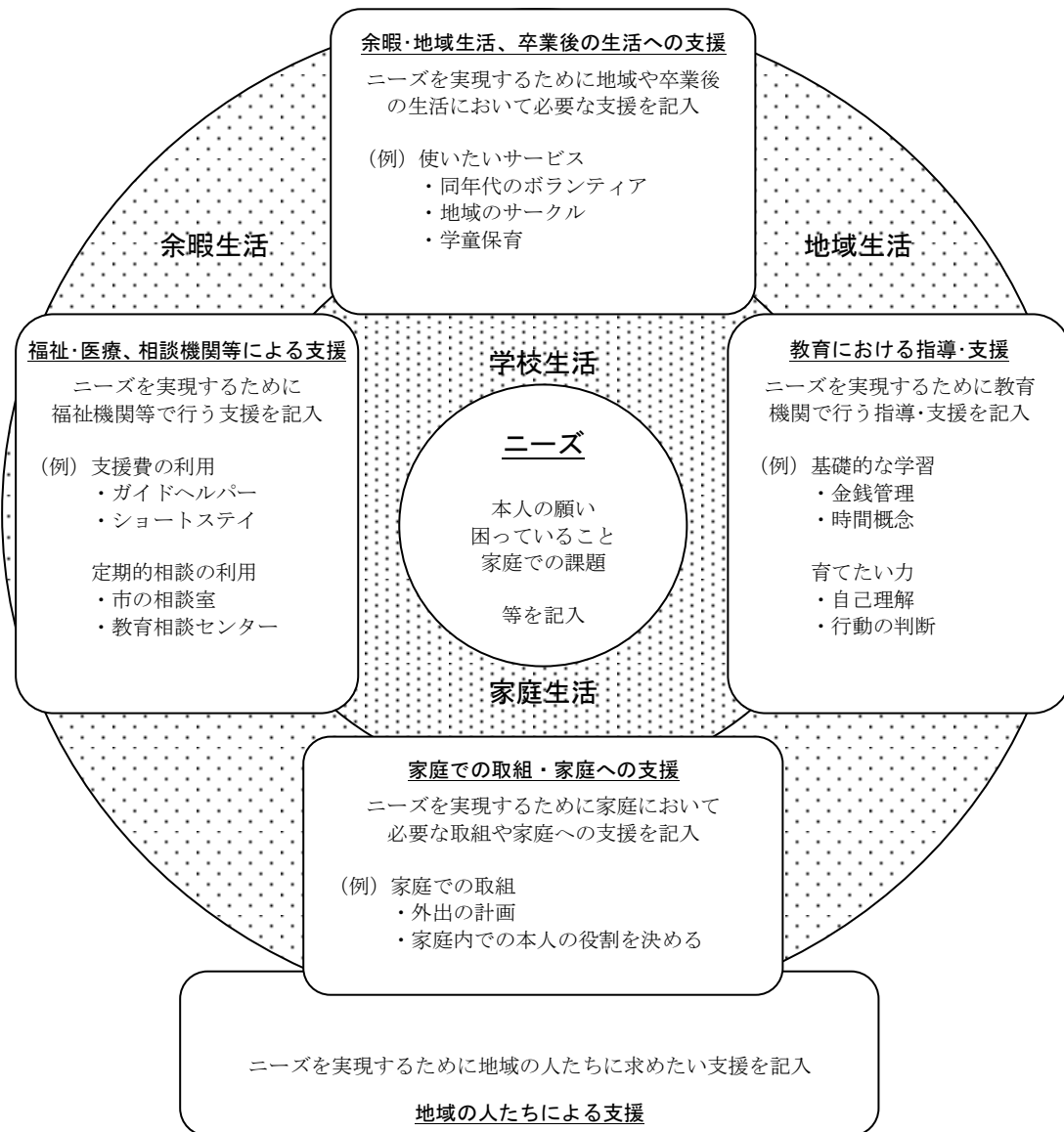
話し合いの時に、その内容と方向性を整理するための「ニーズの整理のためのシート」を参考につけておきました。「支援シート」を記入する前にあらかじめ課題を整理しておく必要がある場合などに利用してください。

(参考)

ニーズの整理のためのシート

(記入のポイント)

ふりがな 氏名		所属機関	(学年)
記入日		相談メンバー	



今後の課題

- 1 今回のガイドブックで提示した支援シートの書式については19年度まで継続して使用しますが、3年間のそれぞれの地域での実践を踏まえ、より書きやすく、活用しやすいものに改善を図っていきます。書き方や使い方については、常に検討を加えていきます。
- 2 「指導」と「支援」という概念についてさらに検討を加えていきます。
- 3 福祉施設において作成されている「個別の支援計画」と学校における「個別教育計画」を交換し合って相互に活用している例もあることから、今後これらの実践例を参考に、教育機関が中心となって作成している計画と福祉等が中心となって作成している計画の関連性を追及しながら、総合的な支援のあり方を検討していきます。
- 4 高等学校における活用について研究していきます。

支援シート I これまでの支援これからの支援

ふりがな 氏 名	所 属 機 関	記入日	相談メンバー
	↓		

*記入者には○印をつける

	項 目	内 容
これまでの取組	所 属 機 関	
	家 庭 生 活	
	余暇・地域生活	
	健康・安全・相談	

これまでの取組の評価		
------------	--	--

これからの計画	これからの方針	
	所 属 機 関	
	家 庭 生 活	
	余暇・地域生活 卒業後の生活	
	健康・安全・相談	

支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

ふりがな 氏名		所属機関	(学年)
記入日		相談メンバー	
見直し日		相談メンバー	

*記入者には○印をつける

課 題 または ニーズ	
-------------------	--

項目	機 関	担当者	支援の内容	見直し 予定日	見直し 評 価
所属 機関					
家庭 生活					
余暇・ 地域 生活					
健康・ 安全・ 相談					

支援が必要な子どものための「個別の支援計画」

～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～

(改訂版)

平成18年3月

なお、この冊子は神奈川県教育委員会のホームページより、ダウンロードできます。

HP アドレス : <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyoikusomu/index.htm>



神奈川県

教育局子ども教育支援課

横浜市中区日本大通 33 〒231-8509 電話 (045) 210-1111 (代表)